

広島市告示第 3 2 4 号

令和 7 年 6 月 1 1 日

広島市市営駐車場条例（昭和 4 5 年広島市条例第 1 3 号）第 6 条の規定に基づき、路上駐車場の休止を次のとおり告示します。

広島市長 松 井 一 實

1 休止する駐車場及び期間

駐車場名	区画数	休止する期間
広島市市営中島町第一駐車場	1 9 区画	令和 7 年 6 月 1 6 日（月）午前 9 時から 同月 2 0 日（金）午後 6 時まで
広島市市営中島町第二駐車場	2 3 区画	
広島市市営河原町第一駐車場	2 9 区画	
広島市市営河原町第二駐車場	2 5 区画	

2 休止する理由

天皇皇后両陛下の行幸啓に当たり、警備の関係上、当該駐車場を休止する必要があるため。